

新潟県

公民館月報

昭和53年11月号

発行所 新潟県公民館連合会

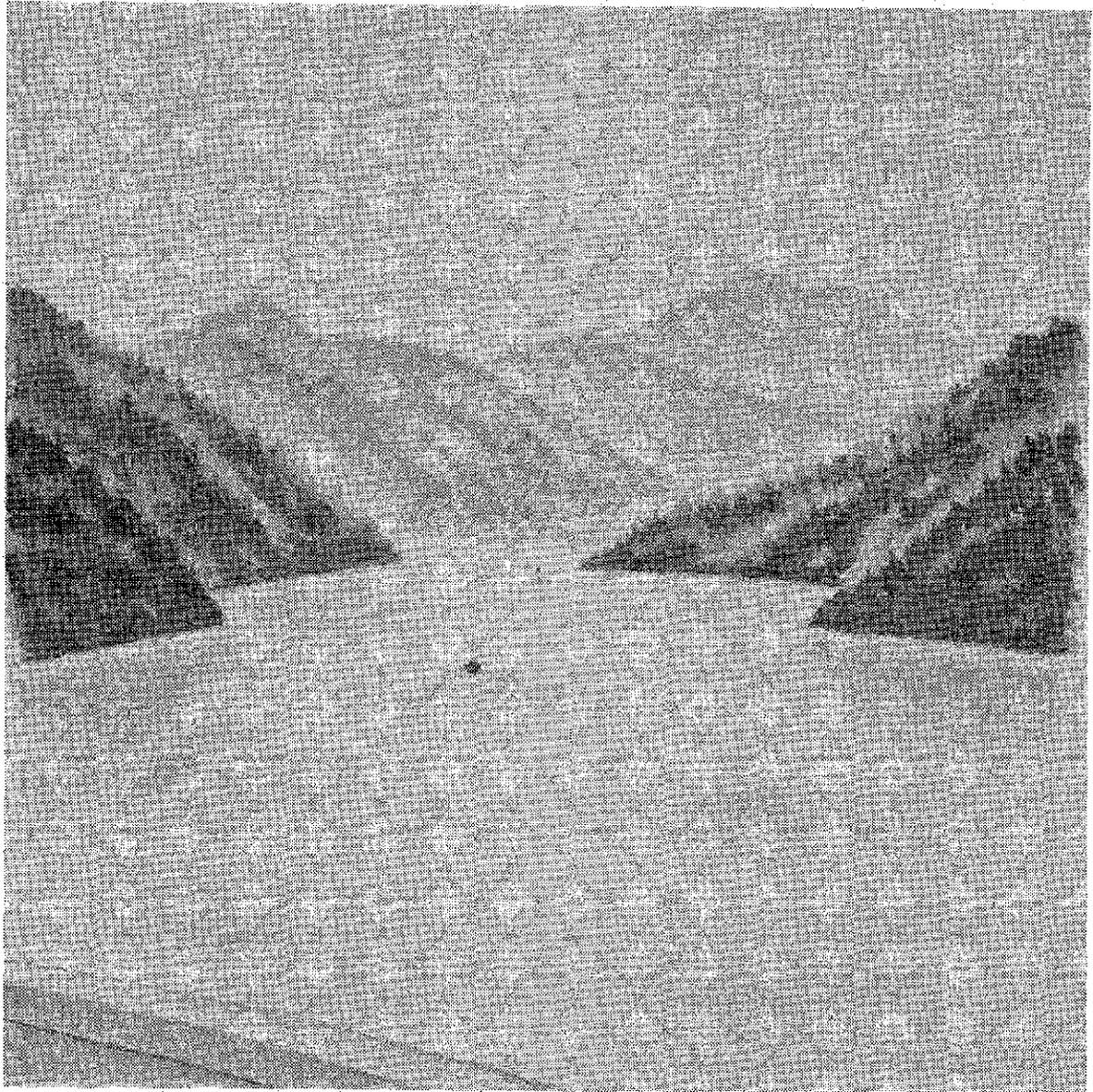
【新潟市川端町2-9・県林家会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟4094】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田 浩

【定価1部 70円 年共 840円】



かもしかの里

まほろしの動物といわれる「日本かもしか」は、天然記念物として、深山に棲息している。昭和三十九年笠堀ダムが完成し、一躍脚光を浴びるようになった。笠堀湖の周囲の山々には「かもしか」を見かけた人も多くいる。宣伝には五百頭もいるといわれているが、誰も数えた人もいないので、その数は解らない。

数年前「かもしか博士」といわれる横山医師の案内で、NHKと同行した際、横山医師が「かもしか」の戸籍をつくるなど、とんでもない事をいわれた記憶がある。入江に入った時、横山医師は、ここで雪崩に巻き込まれて死んだ「かもしか」を念入りに葬ったといわれ、かもしかにかかる情熱の一片を感じた。

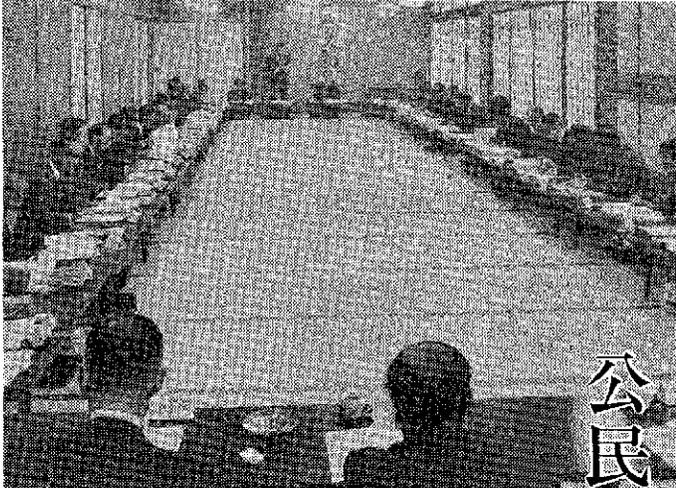
「かもしか」を見るのなら山を越して行かねばならない。時期によっては、ダム周辺に下りてくることもあるが、まほろしの動物は、やはり自然のままに育って欲しい。

(絵・文ともに)

三条市中央公民館長

木村 隼介

県公民館振興市町村長連盟・第二回総会



全国連盟理事会の報告をする星野副会長
(小千谷市長)中央上

さる10月17日、新潟市白山会館で県公民館振興市町村長連盟第二回総会が開かれた。前年度28市町村長をもって発足した本連盟は、昭和53年10月現在56市町村に増加、当日も出席市町村長は代理を含めて46市町村長に及び、別稿のようなことを審議決定した。

議 事

1. 石井会長(豊栄市長)あいさつ
 要旨(先年10月6日結成以来一年を経過したが、着々と会員数も増加していることはよろこばしい。公民館関係国庫補助(月報1月号)公民館に対する地方交付税単位費用の改善(月報8月号)等に関する運動も成果を上げつつあり、今後も一そう市町村長各位のお力添えにより飛躍を期していきたい。
2. 来賓祝辞県教育長代理 佐藤社会教育主宰
 (県内市町村公民館の現況を述べ今後の拡充について要請するところがあった。)
3. 議長選出
 会則十三条の規定により、石井会長が議長となり進行了した。
4. 一般報告
 (1) 本口事務局長が別紙「事業報告」のとおり報告するとともに、星野副会長(小千谷市長)が公民館振興市町村長連盟理事会に会長代理として出席した際の昭和54年度の施設国庫補助予算に関する要望等議事結果が報告された。
5. 審議事項
 (1) 昭和52年度歳入歳出決算について
 (昭和52年度歳入歳出更正予算を専決事項として承認するとともに昭和52年度歳入歳出決算が承認された。なお監事の茂野村松町長・同齊藤中之島村長を代表し齊藤監事の、次のような監査報告があった。)
 「昭和52年度歳入歳出決算に関し関係諸帳簿を精査したところいずれも正確であったことを認める」

公民館振興へ・五十六市町村長が結束

(2) 昭和53年度事業と歳入歳出予算案について
 まず事業計画については従来の1、2、3、4項のほか次のように第5項が追加され承認された。

「5. 新しい事務局(県林業会館の一室)の維持、管理にかかる経費の増大と県公民館連合会の会勢拡充等に関し、県当局の抜本的な協力を要望していく。」

また昭和53年度歳入歳出予算 265,000円が承認された。

(3) その他

○公民館施設費国庫補助対象公民館に係る「公民館振興対策事業分担金」は県公連を經し納入されているが、今後は本会を經由した方がよいのではないかとする提案があったが、未加盟市町村長の課題もあり、今後の検討課題とすることになった。

○県公連負担金の賦課額決定期を早められないかとする質問があった。これに対し石井会長は次のように回答した。

従来市の市長会・町村会の査定期が県地方課の指導により例年5月以後となっていたが、本会等の強い要望により本年度は2月に繰り上げられた。新年度は1月中旬以前に決定するように申し入れていく。

○昭和54年度公民館施設費国庫補助は総額135億を要求した。しかるところ文部省では道都府県との調整にもとずき116億1,000万円を大蔵省に概算要求中である。

関係市町村は、全公連、公振連の予算増額運動と提携して積極的な参画をはかれるよう切望する。

昭和53年度事業重点目標

1. 正会員拡充運動
 公民館振興市町村長連盟正会員への加盟を前提として県内の全市町村長から加盟してもらおうようはたらきかける。
2. 公民館関係予算増額運動
 例年公民館振興市町村長連盟と全国公民館連合会が会合同して実施している公民館関係予算増額運動に代表を送る。
3. 研修会参加
 公民館振興市町村長連盟が主催する研修会に代表を派遣し共通理解を深める。
4. 資料発行
 新潟県公民館振興市町村長連盟要覽を発行するとともに関係方面に配付して理解を深める。
5. 新しい事務局(県林業会館の一室)の維持
 管理運営にかかる経費の増大と県公民館連合会の会勢拡充等に関し県当局の抜本的な協力を要望していく。

公民館経営のあり方

朝比奈博氏の

講演要旨

つているときえ言えよう。

この私の悲壮とも言える実感は、私をしてある発想にかり立て、公民館経営の逆転的発想による挑戦を思い立たせたのである。

それは、公民館を社会教育の事業を実施する教育機関として、それを行行「経営体」に位置づけ、「今日期待される地域づくり」に合目的に機能するためには、その構造はどのような構成とすべきか、またそのはたらきはどのようなものかについて考究し、現代に即して見直して見るべきである」という提案なのである。以下公民館経営のあり方で後述する。

地域づくりの課題とその背景

きょう、公民館関係者の合言葉は「新しいコミュニティ」と言っよう。

そして、その論理は、「公民館は地域や人々の生活に開かれた施設でなければならない」としている。

しかし、卒直に言っ新しいコミュニティという概念が十分に理解されていないばかりか、ここで言う「地域づくり」という表現にはつながらないという不安がある。

「新しいコミュニティづくり」ということや、「地域づくり」という課題を生み出したのには、それなりの背景や要因が考えられる。

一つは、そのコミュニティを取り巻く地方自治の側から、いま一つは、そのコミュニティの主役である住民の側からの状況である。

それらを明らかにすることによって、公民館がめざす「明日の豊かな地域づくり」への展望を見出さねばならない。

(1) 新しい地方自治の潮流

新生活運動協会が実施した地方自治体調査によれば、全国の市町村(3,200)の85%が、「新しいコミュニティの形成」を施策としている。

その理由はいろいろ挙げられているが、要約すれば、「住民福祉と参加」を軸とする新しい地方自治の潮流に起因している。

急激な都市化や近代化の構造的変化は、地方自治体の行政における「しくみとはたらき」などに大きく撮影して、行政自体の変革を余儀なからしめていったのである。

例えば、地方自治体の歴史は、国の中央集権的支配へ

地方自治と住民自治のつなぎ役

の抵抗と擁護の繰返しでもあった。しかし民主主義の浸透とともに、地方分権の回復、さらには住民参加の民主的自治へというように次第に相貌を変えつつあった。

いかえれば、かつての「国に直結する政治」「県に直結する政治」というたい文句は次第に色あせたものになり、今や「住民生活に直結せざるを得ない政治」へと大きく転換を迫られていったのである。

太陽の光が強ければ強いほど、その映し出す影も濃さを増すように、繁栄の裏側に忍び寄る「ひずみ」は、イタイタイ病、水俣病などをはじめとする一連の事件となって、人間の尊い犠牲に対する告発となり、それが起爆剤となって全国にいたるところに住民運動ないし市民運動が澎湃として生起されていった。

やがて、それらが誘発する市民運動や住民運動は、公害、交通事故、災害といった問題に飛火し、生活環境の整備や、人々の健康、財産などの生活防衛運動に発展し、これらに対応する施策や対策を地方自治体に向けて迫っていったのである。

最早や、それらの「住民参加の地方自治の潮流」に背を向けたり避けたりすることを赦さなくなっていた。

やがて、地方自治体の本腰を入れた施策のなかで、人間優先を旗印とする福祉行政や先人医療、難病対策などの社会や保障制度の改善がすすめられ、あるいは環境の整備や充実がされ、「水と緑と太陽のあるまちづくり」「ゴミのない街づくり」「交通事故追放宣言」などが新しい地方自治体の姿として浮き彫りされていったのである。

だが、このような事象は、概括して見れば、地方自治体と住民との間における需要供給の関係と言えようが、神でも仏でもない人間の行為が土台にあるかぎり、あやまちや罪を犯しがちであることは言うまでもない。

釈迦は、「人間の欲望はヒマラヤの山を二つ喰ねたるが如し」と喝破したが、「のどもと過ぎれば熱さを忘れ」である。

地方自治体の首長の嘆きは、「住民は増えたが、市民は増えない」と言う。住民パワーや、住民要求の前に、「業ものに懲りて胸を吹く」自治体の姿は、住民エゴの跳梁を赦す結果自ら招いたのである。

かくして地方自治の歴史は三たび繰返され、崩れかけた「連帯」を取り戻し、地方自治と住民自治の連けいのなかで、ホンキになって新しい地域づくりの課題に取り組むことになったのである。(以下次号)

高度経済成長と情勢変化は、全国を画一化した。住民も疑問をもたず、中心臨海沿いを、大銀座などといひ、画化を進めてきた。低成長時代に入ると見直しの中で自分の都市の模範をはじめ、スポーツや音楽都市、田園文化都市宣言などを出しはじめた。全国公民館研究会を高く中へ行き、そのまを編纂した。四國の玄関口で、香川の県都である。開会式で歓迎のあいさつに立った教育長は、社会教育の

高松にて



石井新一メモ ②

「風格」とはいい言葉である。人間なら知識や情操豊かな、重みのある人、ということになる。都市にも風格がなければならぬ。ヨーロッパの都市にはそれぞれ風格があるのとことである。それは、長い歴史と伝統に培われたものである。日本で風格のある都市は、ほとんど鎌倉と前町前で、それも歴史と伝統によるものである。高度経済成長と情勢変化は、全国を画一化した。住民も疑問をもたず、中心臨海沿いを、大銀座などといひ、画化を進めてきた。低成長時代に入ると見直しの中で自分の都市の模範をはじめ、スポーツや音楽都市、田園文化都市宣言などを出しはじめた。全国公民館研究会を高く中へ行き、そのまを編纂した。四國の玄関口で、香川の県都である。開会式で歓迎のあいさつに立った教育長は、社会教育の

(本会会長・豊栄市長)



講師・朝比奈博氏の横顔
東京朝日新聞記者(5年) 連書記長(3年)・静岡県
明治乳業労働事務課長(12年) 地方労務委員(4年)・静
岡県公連事務局長(15年)

地域づくりに果す

「コミュニティ」の原点は、ひとことでは「親近性」であり「人間と人間のスキンシップ」である。

そのコミュニティ形成と系って、社会教育や公民館が、生涯教育を考えるならば、次のような視点が見究められねばならないのである。

(1) いままでの伝統的な教育は、既存の知識の体系を重視しながら、文化遺産を伝承する役割を強くもってきた。

しかし、生涯教育は、現代に即した新しい知識の習得をすすめ、教育そのものを機能として文化を創造していく成長の過程とみていること。

(2) いままでの伝統的な教育は、学校や塾のような特設された機関だけで行うものとされてきた。

しかし、生涯教育では、個人をとりまくあらゆる集団：組織、機関、団体などに、その教育作用を認め、個人の能力に応じて、これらの多様な場や機会を活用できるようにしていること。

(8) いままでの伝統的な教育では、教えるものと教わるものが上下に固定的であつたから教育は外側から与えられるものと受けとめられてきた。

しかし、生涯教育は個人の自主的、主体的な学習を重視し、しかも学習者同志による相互作用の関係を高く評価していること。

このように、「新しいコミュニティづくり」をすすめるうえで、生涯教育の実践はそのまま公民館の果すべき役割と重なるものなのである。

その意味でも、昭和43年、全公連が集大成した「公民館典範」とも言える「公民館の在るべき姿」が指摘した。「公民館の核心は生涯教育の態勢づくりにある」と言う理念は、公民館を「学校とならぶもの」に置いているからである。

「学校とならぶもの」とは、体制において、また、しくみやはたらきにおいて、人々の学習を保障し、機会均等の原則に立った公共施設としての役割を果たすことなのである。

このような認識において公民館をとらえ直したとしても、それでも問題はここのし、課題も山積しているのである。

同じ道をめざす関係者の中においてさえ、生涯教育態勢は、まず「学社の連けい」からとことも気もなく言い放す人がいる。

もとよりその必要は言うまでもないが、置かれている現状は、学校教育と社会教育ではとても車の両輪たり得ないのである。

連けいとは、主体において、また内容において「二人三脚」の組める条件が充足されなければならないのであって、跛の二人三脚では走れないのである。

また、公民館の仲間のなかに、「公民館はコミュニティセンターである」と断言する人がいる。

公民館は、「コミュニティのセンター」ではあるが、「コミュニティセンター」ではないのである。

そこには敢として、経営機能である教育専門職としての職員が存在するのである。また、住民参加制度を任ずる公民館運営審議会が設置されているのである。

公民館から「教育機関」という性格と、「教育機能」が見失われたとき、そこには単なる集会の場となるばかりか、相拮抗する集団エゴに道をゆずることになりかねないのである。

いま、公民館は、成熟社会をめざす時代の旗手になるか、墮して文盲の吹き溜りとなるか二者択一の岐路に立

公民館をめぐる現代からの要請

ラングランは、生涯教育を要請する現代社会からの9つの挑戦をあげている。

それは①加速度的変化、②人口の増加、③科学技術の進歩、④政治の領域における挑戦、⑤情報化、⑥余暇の増大、⑦生活様式と人間関係における危機、⑧肉体の危機、⑨イデオロギーの危機、である。

この指摘は、すでに現代社会において、人々の生活の足もとを洗う水のように、ヒタヒタとひたしているのである。

いまさらに言うまでもなく、今日、生涯教育を必要とする「大合唱」を否定するものはない。

猫も杓子もと言いたい程、政治も経済も企業もと言つた人々まで生涯教育時代の到来をうたいあげている。

だが、言うところの「人々の人生、生活に統合された教育」ということが、どれだけ認識に止揚されているかという点で、心もとなさを覚えているのは私ひとりではないと思う。

教育関係者のなかにおいて、まして現場における公民館関係者において「人々の生」という時系列的な垂直的次元の統合を受けとめながら、「個人および社会の生活全体における水平的次元の統合」に至っては、存外に浅い理解に止つているように思えてならないのは、ヒガメであらうか。

生涯教育論は、先達や学者によって解説されながらも、いまはじまったばかりの学習の過程である。

まして、公民館経営における実践は試行の段階である。

わがくにが生んだ実践哲学の師「二宮尊徳」の訓をかりれば、「学問とも水の如きものなり溶かさざれば水の用を為さず」と言われるように、氷を溶かして水とする生活実践が浅いのである。

卒直に言って、わがくにの永い伝統的な教育体系に馴らされてきた体質はその臭いをぬぐい去るまでには至っていないのである。

毒舌すれば、教育と言えば学校と答えるように、学校教育援用や思想善導型の教化啓蒙主義は跡を絶っていないのである。

私は、いささかも学校教育を誹謗するものではないし、その権威も足跡も高く評価している。

問題は社会教育や公民館に係って、その関係者の在り様を問ひ糾したいのである。

今日、公民館が現代社会からの要請として、不可避的な課題である「新しいコミュニティづくり」について考えてみよう。

崩かいた連帯を取りもどせ

高柳町石黒分館

実践記録シリーズ

45

法話が心のささえ

努力する出稼ぎ家庭の主婦

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。



(成人対象・桐の栽培講習に聞かいる)

石黒地区における公民館活動の多少の収入も考えた事業で普及策種子を紹介し、同じような地域での公民館運営の少くもお役に立てば幸いと思ひます。

当地区は道川十五キロの上流に七つの集落が東西五キロ、南北八キロにわたって点在しておるため、その運営事業には計画的に配慮しなければなりません。

しかも山間地の農業と出稼ぎ、兼業地であり、特に地域性を考えた活動を行なっております。このような条件にあつて、町公民館事業のほか、分館独自の事業を行ない、全住民が楽しく、気安く参加できる分館へと進めておられます。

次に分館独自の主な事業を紹介させていただきます。広々各位の御指導を依頼いたします。

一、成人向事業

◎研修旅行 日帰りの先達船宿、養蚕技術、盆栽、桐の栽培、権笠栽培、杉苗の作り方等を年次の行ない、自らが楽しんでおられます。

二、体育関係の事業

◎早朝マラソン 毎年七月下旬から八月末日まで一週り六〇メートルの道路を体力に応じて走り、子供から老人までを対象として体力作りを目的とした事業であります。

◎区民運動会 町民体育センターに定められている九月一日、学齢から生徒、PTA、婦人会、老人クラブ、青年団等全区民が参加して、種目も対象者にそれぞれ合うように考え選定しております。

◎各種競技大会 卓球、ドバ、バレーボール大会を夏、冬、春の各一回ずつ開催しております。夏季の大会は男女混成チームで、七つの集落があります。

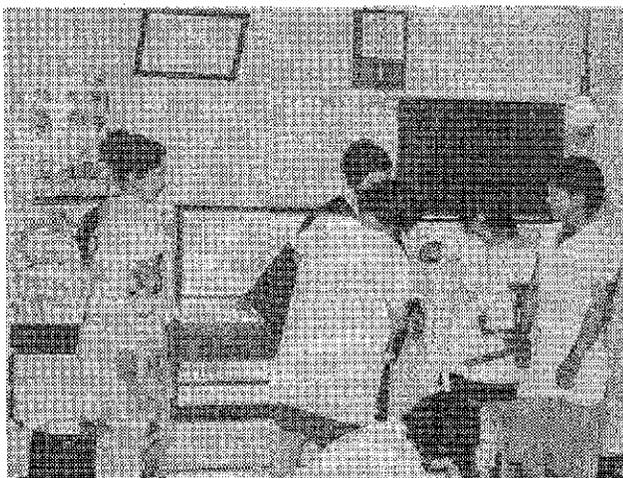
一、ムで、七つの集落があります。一、ムで、七つの集落があります。一、ムで、七つの集落があります。

二、ムで、七つの集落があります。二、ムで、七つの集落があります。二、ムで、七つの集落があります。

三、ムで、七つの集落があります。三、ムで、七つの集落があります。三、ムで、七つの集落があります。

四、ムで、七つの集落があります。四、ムで、七つの集落があります。四、ムで、七つの集落があります。

五、ムで、七つの集落があります。五、ムで、七つの集落があります。五、ムで、七つの集落があります。



(婦人対象・きもの着つけ講習での実技)

計半年を要するべく、多数の方が参加出来る均衡のとれたチーム作りを配慮しております。

冬期大会は雪上フクリン大会として婦人を対象にし、青空の下で楽しい一日を過ごしております。

出稼ぎ家庭が活のため、その運営活動に当たっては婦人の協力を頂いて行ないます。

男性のみ参加のソフトボール大会がありますが、グラウンドも十分な成績をあげております。

加省の年令等を考慮したルールで実施し盛況であります。

◎講演会 夫の出稼ぎ中の三月に主婦を対象に、何か心の支えになるような法話を、お寺の住職に講師に招き口開けし、明日へ向かいます。

三、ムで、七つの集落があります。三、ムで、七つの集落があります。三、ムで、七つの集落があります。

四、ムで、七つの集落があります。四、ムで、七つの集落があります。四、ムで、七つの集落があります。

以上が石黒地区の事業活動の概況であり、皆んなで計画し、参加し、過疎と条件の悪い地域であっても、平和と心豊かな地域作りを役立ちよう分館活動を推進し、これからも一層理解を深め、楽しい分館に成長することを願っております。

(刈羽郡高柳町石黒 前分館長 田辺重順)

原稿募集

「実践記録シリーズ」は大変好評をいただいております。「実践記録」と同時に利用者の方々から書いていただく「私と公民館」の原稿を募集しております。

みなさんの公民館で活躍しておられる方々に依頼していただき、ご送稿をお願いいたします。

掲載の分には、それぞれ記念品をさし上げていきます。

編集部

あの頃のこと

ひとつ話ふたつ三つ ②

甲田敏郎

県社教課に入った頃

私が県の社会教育課に入ったのは昭和二十四年の二月で、現行のなわち社会教育主事は私の嫌いな教育委員会制度の発足から間もなくで、当初は同委員会の本会議に出席して、その発言の概要を書留める書記の役でした。その他、戦後は活字を削ぎたいし、適当な読みものもなかった(紙不足のため)東京の社会教育協会(会長穂積重遠)発行の図書を斡旋したり、会報を編集したりするのでもした。

元来、私は役人(先生)にはなりたくないと思っていました。その権威主義(厳格)さが嫌いだっからです。満州に渡ったのも内地流の因襲にせいぜい嫌いなためでした。新天地満州での生活についてはここでは省略しますが、若い私は張りのある毎日でした。だが、事は思って違っていました。事(ワラ)完(完)。リベックの上のような姿(引揚げ)てきました。在満は八年半でした。こうした私が社会教育課に入った

ていなかったのだと、その重要性を痛感していたのでした。それから原動力になり得るもの(信)し、働き甲斐を感じ、助かった後、半生を捧げるに足る職場(張り)の切るのでした。

当時はマッカーサーの軍政下で、何も彼もが彼等の承認と許可が必要(時代)でした。本県でも新潟中の公民館(軍政)部があり、

公民館・社会教育関係者の座右の六法

社会教育行政必携

昭和54年版

文部省内社会教育行政研究会 編集
発行 第一法規出版株式会社

刊行のことはから

昭和52年版の刊行以後、関係法令が改正され、諸調査が実施されこのたび収録法令を整理するとともに、例規統計資料等を追加し内容の充実を図り、ここに昭和54年版を刊行した。

新書判/美装本/総頁 903頁
定価 1,800円(千160)

おもな内容

- 第一章 総 則
- 第二章 行政組織
- 第三章 行政職員の養成・研修
- 第四章 施設の設置・運営
- 第五章 事業の実施・援助
- 第六章 手法の開発・改善
- 第七章 財務・税制
- 第八章 補助金・委嘱費

申込先 〒 951 新潟市川端町2-9
県林業会館内
県公民館連合会
(TEL 0252-24-6073)

そがかりモノにしておりまし
た。メイ(旋風)とか、ナト(旋風)
とかも、そこが原動力であつたこ
とは勿論です。なお、GHQでは
公民館は日本の『民主化に役立
つ』としてその推進をきめており
ましたので、新潟軍政部でも力
づを入れておりました。そのとき
例が軍政部長で、郡内各町村に
公民館を設置(示)した都に与える
といふものでした。権威の上な
き軍政部のお声がかりです。購
て設置(示)したのでした。
当時の社会教育課長は吉川浩次
氏(補佐は柳沢いゑ女史で、増井
氏は公民館の設置勸奨にオオワ
ラ(大賞)でした。週のうち半分
以上は出張でした。壁には各都
との設置率を示す棒グラフが掲げ
られ、設置届のくるたびに緑のデ

ータを貼り足して行くのでした。
各都(市)にあった教育(課)所では
競争で設置方を奨励し、各市町村
長の口説き落しに懸命でした。
この結果の詳細については忘れ
てしまいましたが、第一位になっ
た佐渡郡については、なかなか
執筆者紹介
県社会教育主事として草創
期の県公連の育成指導(力)を
つきました。
当時、坊主頭(シヤンパー)
ひとつ、かざり(け)もいろいろ
ない(酒)な野人(ら)で有名
昭和二十八年に創刊された本
紙の第二(代)編集長(も)もある。
中学校長、高校長等を兼任。
退職後も青陵女子短大講師と
して活躍中。

公民館関係法令集

公民館関係の諸法令に
ご使用ください。
甲田邦一 県公連事務局

内容・教育基本法・
社会教育法・社会教育
施行令・公民館運営設
置基準・通達「公民館
基準の取り扱いにつ
て」
A5判 34ページ
一部三〇円送料別



あとがき

公民館振興市町村長連盟は、
十一月現在、五十六市町村長が
加盟し、県内市町村長のちよ
と半数(か)加盟していただいた
こととなります。いよいよ新年
度の予算編成期でもあり、新し
い年度にはさらに拡充していただ
け(る)ものと期待しておりま
す。

※ 県大(土蔵市)、関東プロ
ック大会(大洗町)、全国公民
館研究大会(高松市)と大会続
きでしたが、いよいよ最後の仕
上げとして南公民館振興大会
が十一月二十一日、東京で開か
れることになりました。この大
会のねらいは、公民館関係予算
の飛躍(拡充)にあり、国会議員の
有志(シヤンパー)も多数列席の手は
ず(な)なっています。県内からは
次年度に公民館を新築される市
町村長など十九名ほどが参加さ
れ(る)予定です。初の試みとして
効果が期待されています。

※ 公民館運営審議委員の皆さま
へ、公民館関係予算の拡充につ
いて側面から、ぜひとも各方面
に対して奮励して下さるよう
お願(い)します。

(本)